

# インターネット・オークション に関する参考資料

2007年7月19日

ヤフー株式会社



# インターネット・オークションは オークション？

---

## 本来のオークションの定義

*An auction is a public sale of property to the highest bidder by one licensed and authorized for that purpose. The auctioneer is employed by the seller and is primarily his agent. However, when the property is stuck off he is also the agent of the buyer to the extent of bidding the parties by his memorandum of sales, thus satisfying the statute of frauds. A sale by auction is complete when the auctioneer so announces by the fall of the hammer or is other customary manner.*

– Black’s Law Dictionary より抜粋



## オークションとの違い

項目	オークション	インターネット オークション
売手の代理人	○	×
買手の代理人	○	×
落札により売買が 成立	○	×
記録作成義務	○	×



## インターネット・オークションとは？

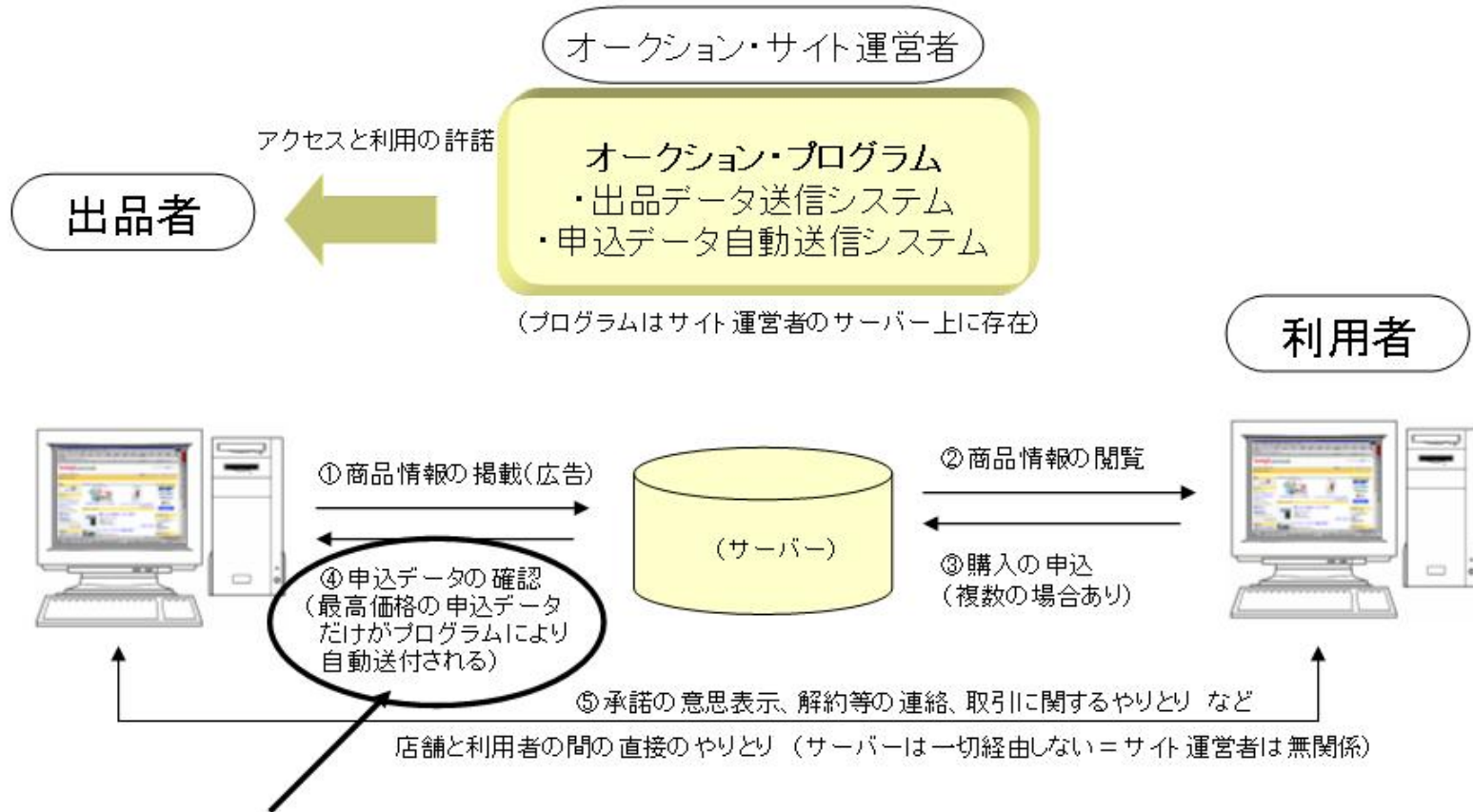
---

- ①商品や役務の提供を希望する者が、その商品や役務に関する情報(文字や写真)をインターネットに掲載し、
- ②インターネット上の掲載を見て商品や役務の購入を希望したいと考えた者が、希望する購入価格を入力し、
- ③一定時間経過時点で最高の希望価格を入力した人の申込(確定的な申込の意思がない場合が多い)の意思表示が、商品や役務の提供を希望する者に通知される

⇒個人広告の掲載サービス



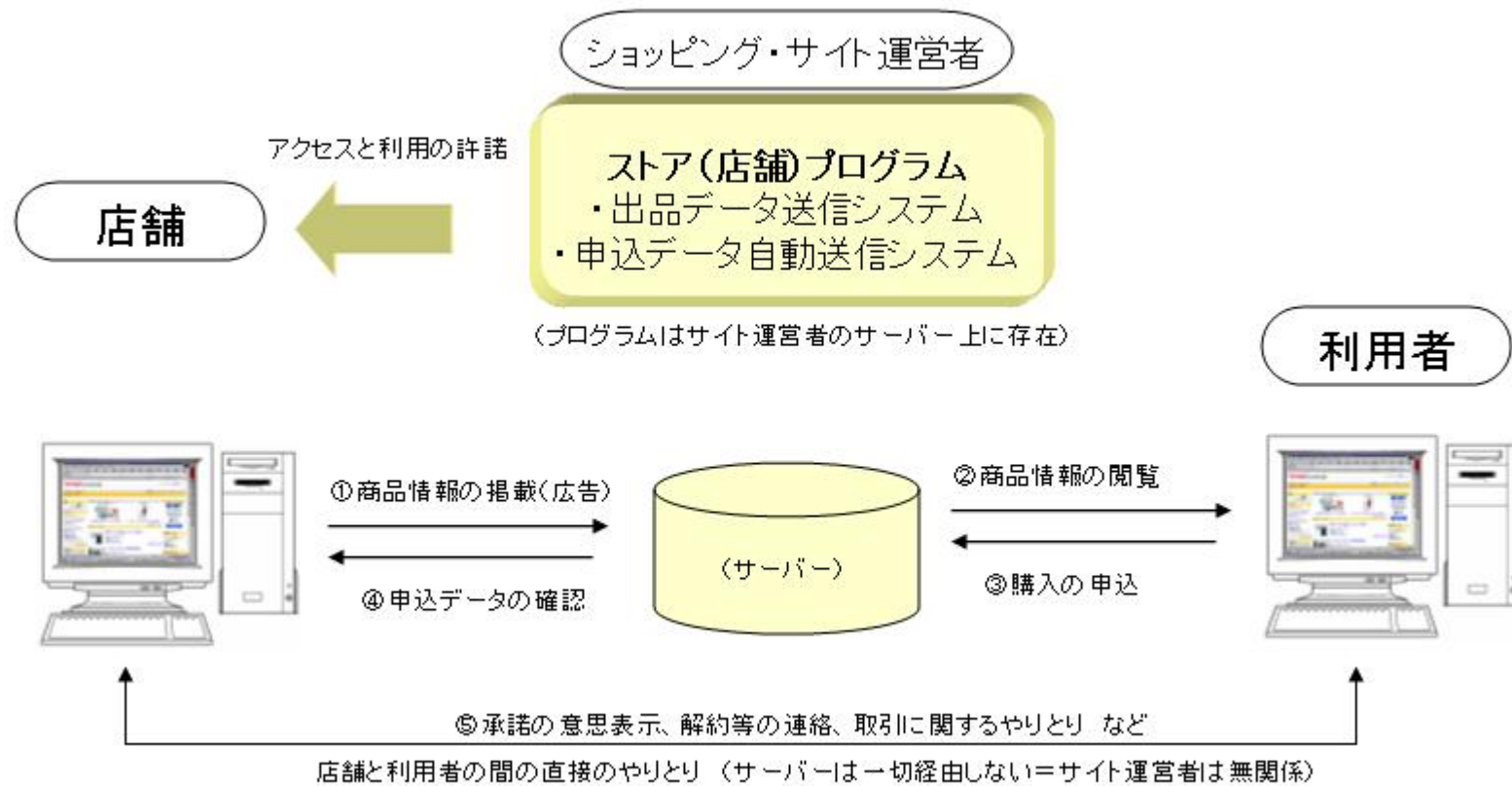
# インターネット・オークションの仕組み概要



インターネット・ストア(店舗)のプログラムとの相違点は、この部分にあるが、これは単にプログラムの相違にすぎず、そもそもこういった性質のプログラムであることを認識して利用者が使用しているにすぎない。



# インターネット・ショッピングモールの の仕組概要





## 事業者の法律上の地位

---

- 古物競りあつせん業者（古物営業法）
- 電気通信事業者（電気通信事業法）
- 特定電気通信役務提供者  
（プロバイダ責任制限法）



Yahoo!オークションにおける  
インターネット公売について





# インターネット公売の概要

## ■ インターネット公売とは

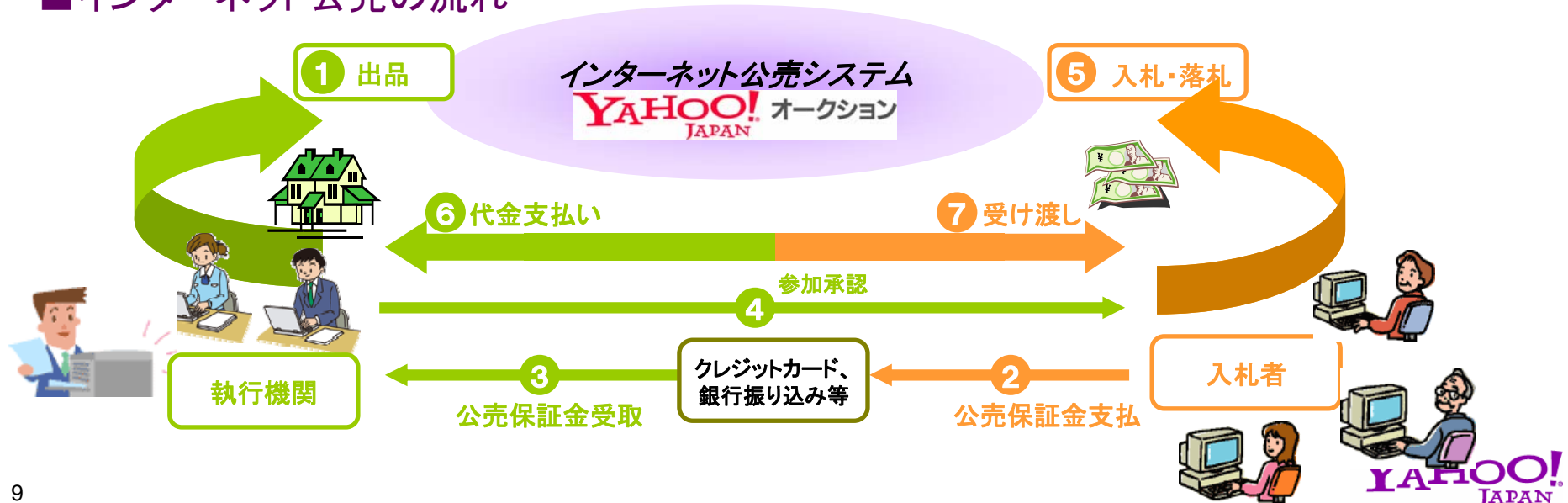
各行政機関による、税金など滞納者から差し押さえた財産を国税徴収法などによって売却する手続きの一部として行われるインターネット・オークション

- 1、インターネットを利用して広く公売情報を周知することができる
- 2、利用者にとってさまざまな公売情報を把握できるため多数の入札者確保することができる
- 3、入札者同士のせり売りも可能なため、より高い金額での落札が期待できる

## ■ 国税徴収法に則ったシステム

- 1、公売保証金の有無設定可能
- 2、公売実施の適正化のための措置が可能(国税徴収法第108条(公売会場に入場の制限等)の忠実な再現可能)
- 3、せり売り又は入札の選択が可能

## ■ インターネット公売の流れ





# インターネット公売の流れ

## ■ 公売の流れ

入札の10日前まで

公売公告



公売通知書の発送



入札の前日まで(せり)

見積価格の公告



入札



開封後すぐ  
最高価申込者等  
の決定

### インターネット公売

- 公売の方法は2つあります。  
1 入札(1度のみ入札)  
2 せり売り(複数回入札)
- 入札は期間入札で行います。
- 入札を行う前に公売保証金の納付が必要です。

- 入札もしくはせり売りで最高価額での入札を行った人を最高価申込者として決定します。
- 最高価申込者を決定した後、そのもの氏名等呼び上げ、終了の告知を行う。

配当・充当



原則;売却決定の日

買受代金の納付



入札最終日

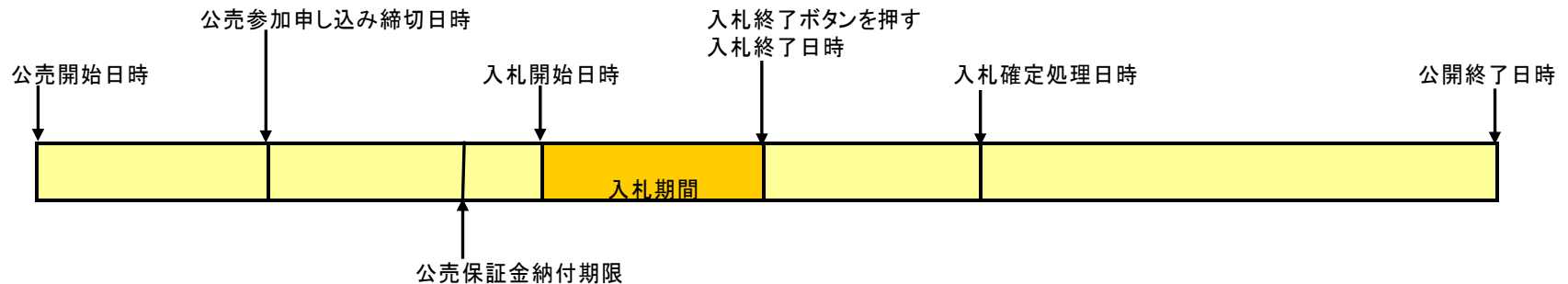
売却決定



所有権の移転・  
財産の引渡し



## ■ 物件公開から終了までの流れ





# インターネット公売と通常の期日公売との差異

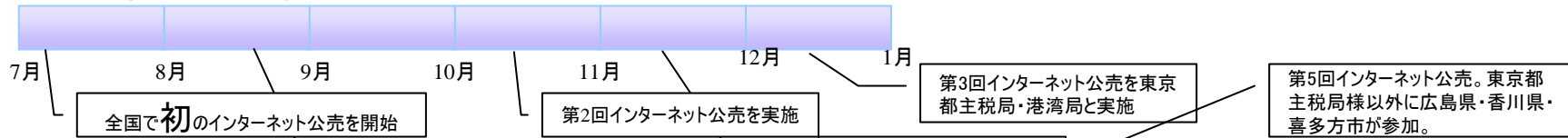
インターネット公売	通常の公売(期日入札)
期間中、いつでも全国どこからでも公売に参加可能	決まった公売会場と公売日時にのみ公売参加可能
<b>告知(公売日程や公売財産、見積価額の公開)</b>	
ヤフー株式会社が提供するインターネット公売のシステム上で2週間程度掲示・公開	庁舎掲示板に財産掲示
<b>参加申込</b>	
ヤフー株式会社が提供するインターネット公売のシステム上でYahoo!JAPAN IDなどの登録と参加申込(無料)	なし
<b>公売保証金納付</b>	
納付の方法は、以下の2通り。執行機関及び入札者が選択することができる。	公売会場で配布された用紙に記入し、その場で現金等で支払う
①インターネット公売システム上で入札者等が所有するクレジットカードを使用して支払う	
②行政機関のホームページよりダウンロードした用紙を執行機関に郵送し、執行機関に直接支払う	
<b>入札</b>	
(せり売り形式の場合) 入札資格者はインターネット公売入札期間内にシステム上で何度でも入札に参加できる。	会場で配布された「入札書」に買受希望額などを記入し、会場内にある入札箱に入札書を入れる。
(入札形式の場合) 入札資格者はインターネット公売入札期間内に一度のみ入札できる。	・「入札書」は一度のみ入れることができる。
<b>最高価申込者(買受人となるべき者)の決定</b>	
最高価額の申込者が買受人となる。	
*ただし、入札が終了しても、所有者より買受代金の納付までに公売に係る差押税金が納付されれば、買受人は財産を買受けることができない。	
*最高価額の申込者が買受を辞退した場合、公売保証金は行政機関に没収される。	
<b>買受代金納付期限</b>	
代金の納付期限が決められている	
*ただし、この期限までに買受代金の納付が無い場合、公売保証金は執行機関に没収される。	
<b>財産の引渡</b>	
原則は直接の引渡	直接の引渡
*財産は買受代金の納付時点の状態で引渡される	
*行政機関は財産の傷等に責任が無い(瑕疵担保責任がない)など	



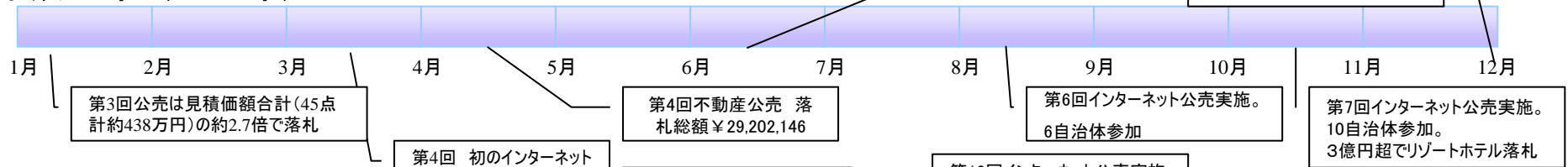
# インターネット公売システムの歩み

インターネット公売の誕生から約2年。国税徴収法に則りシステムを開発。自治体様の要望を汲み取りながらシステムは進化しています。

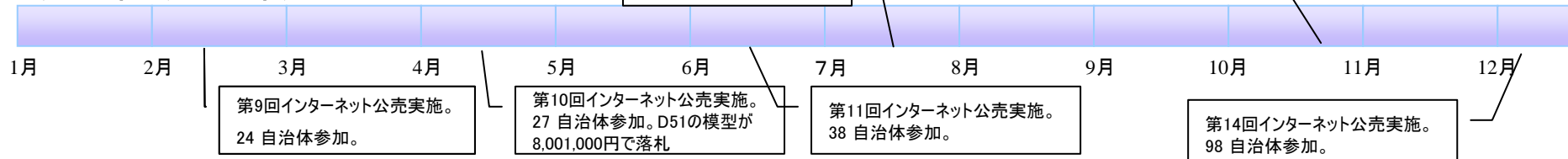
## 平成16年（2004年）



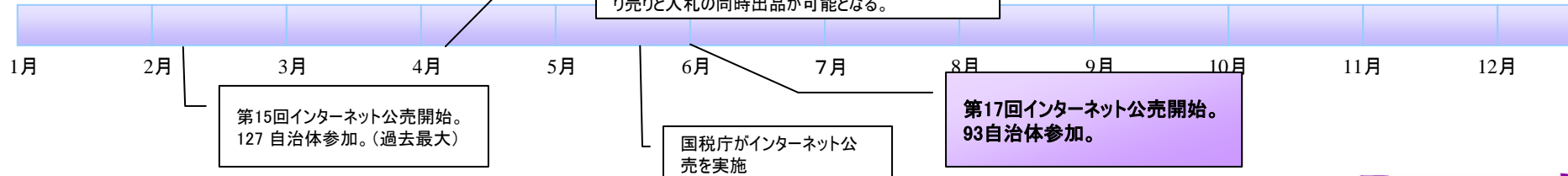
## 平成17年（2005年）



## 平成18年（2006年）



## 平成19年（2007年）



※2007年6月1日現在、210行政機関が参加(第17回公売参加行政機関含む)